

# 「外部指導者制度の把握と傾向」

## ～外部指導者制度の抱える課題について考える～

福岡県中学校体育連盟 研究部

北九州市立木屋瀬中学校教諭 吉田 福待

### 〈提案趣旨〉

本県では、学校と地域の連携や生徒の競技力向上をめざして、平成 11 年度に外部指導者登録制度を開始した。しかし、導入から 17 年が経ち、様々な課題を抱え始めている。そこで、平成 26 年度に学校側、平成 27 年度に外部指導者側にアンケートによる意識調査を行い、その課題に迫った。

今年度は、両調査の比較分析と各地区における外部指導者との連携充実のための取組を例示しながら、課題解決の方途としたい。

## 1 はじめに

### ○ 運動部活動とは

文部科学省によると、『運動部活動とは、学校教育の一環として、スポーツに興味と関心を持つ同好の児童生徒が、教員等の指導の下に、自発的・自主的にスポーツを行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。』とある。また、外部指導者とは、学校の授業や部活動の指導およびその補助のために登用される学校外の人材のことであり、平成 22 年に策定されたスポーツ立国戦略において「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」が掲げられ、少子化に伴う教員数の減少や専門的な指導を行うことができる運動部活動等の指導者不足を補い、運動部活動における外部指導者の充実を図ることを推進している。さらに、外部指導者を活用することで、学校での体育や運動・スポーツの指導を多様化させ、充実することができると考えられている。

つまり、運動部活動とは生徒が自発的・自主的に活動を行う場であり、教員や外部指導者はそれをサポートする立場にある。

### ○ 外部指導者登録者数の推移

競技種目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
陸上競技	15	16	19	28	36	35	37	31	35	41	45	45	47	52	49	63	58
水泳競技	4	6	4	8	5	14	16	21	16	21	30	38	54	54	64	75	79
サッカー	60	64	86	93	107	103	100	105	119	133	138	127	124	108	121	101	95
体操競技	43	44	53	42	41	44	52	69	59	65	71	67	73	84	90	97	67
新体操	27	21	36	42	35	65	66	81	85	81	90	96	93	109	128	138	120
卓球	32	38	48	52	58	76	86	104	99	103	108	104	111	107	117	110	124
剣道	54	45	63	76	92	106	105	113	128	126	136	137	148	143	151	189	192
柔道	16	16	22	31	39	49	54	72	86	94	117	101	103	93	125	122	115
ハンドボール	0	1	2	3	4	4	5	1	3	2	4	8	9	10	11	12	9
バレーボール	72	93	98	95	100	115	129	143	138	157	137	145	144	126	133	122	133
バスケットボール	96	91	117	124	130	166	166	190	195	182	200	223	208	202	208	190	188
軟式野球	64	72	83	86	86	113	122	128	129	141	135	138	109	113	93	113	99
ソフトテニス	33	61	81	79	97	107	110	127	139	138	136	144	146	144	140	148	153
バドミントン	18	16	26	33	36	40	39	46	56	62	68	87	87	85	87	107	104
ソフトボール	17	11	16	14	21	27	37	33	28	28	29	35	32	34	31	30	29
相撲	1	1	1	1	2	2	2	4	7	4	6	5	4	8	9	8	7
駅伝競走	6	6	2	2	1	1	1	2	3	4	5	7	11	8	5	6	5
スケート	0	0	1	8	3	5	13	9	11	14	16	10	12	12	17	17	24
スキー	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2	1	0	1	1
空手道	0	0	4	4	6	104	124	106	100	97	95	108	130	133	158	150	164
テニス												24	37	33	33	40	47
その他	4	2	2	0	2	0	5	0	3	4	6	4	3	4	5	6	5
合計	562	604	764	822	902	1178	1271	1385	1439	1497	1572	1655	1687	1663	1775	1845	1818

表1 種目別の外部指導者登録者数(人)

平成 12 年度から平成 28 年度までの外部指導者の登録者数を調査した。外部指導者登録制度が正式導入された次年度の平成 12 年度は 562 人であった登録者数が、平成 28 年度までの 16 年間で 3 倍以上の 1,818 人まで増加していることが分かった。(表 1)

種目別に見ても、バスケットボールやバレーボールなどの球技、剣道や空手道などの武道、専門的に指導できる教員が少ない新体操などの種目が多く制度を活用していることが分かった。

## 2 学校側における外部指導者登録制度の活用状況の把握と傾向の調査

平成 26 年度に学校対象の意識調査を行った。各地区の研究部より県内全中学校 (376 校) へアンケートを実施し、360 校から回収して分析を行った。

### ○ 外部指導者登録制度活用理由

調査の結果、外部指導者登録制度を活用している学校は全体の 89.4%にまでおよび、県内のほとんどの中学校が制度を活用していることが分かった。また、活用していない学校の多くは、離島や分校などの小規模校や私立中学校だった。制度活用の主な理由 (図 1) は、「専門的な指導ができる教員が少ない」「より専門的な技術指導が望める」など、技術面での向上を目的としていることや、「学校や地域との連携として社会体育の指導者を登録している」という理由が多いことが分かった。

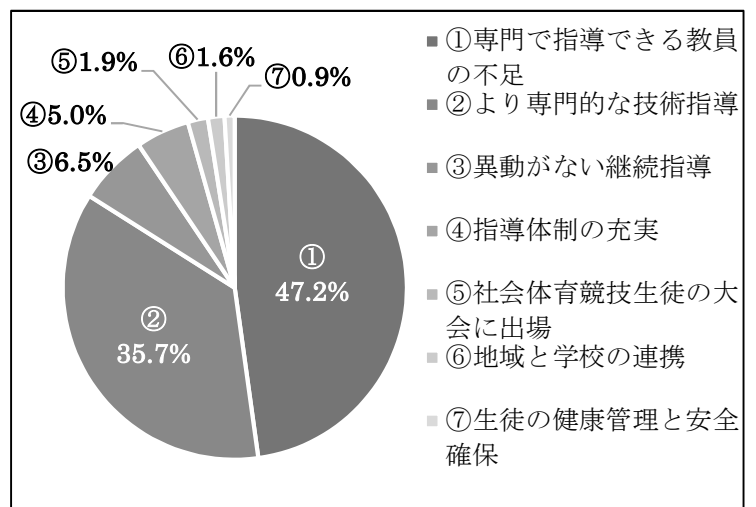


図 1 外部指導者制度活用校の主な理由 (%)

### ○ 外部指導者の必要性

外部指導者の必要性に関する設問に対して、88.2%の学校が「必要である」と考えている。必要であると思う主な理由 (図 2) としては、「教員の指導力不足の補充」や「顧問の負担軽減」などの理由が多かった。

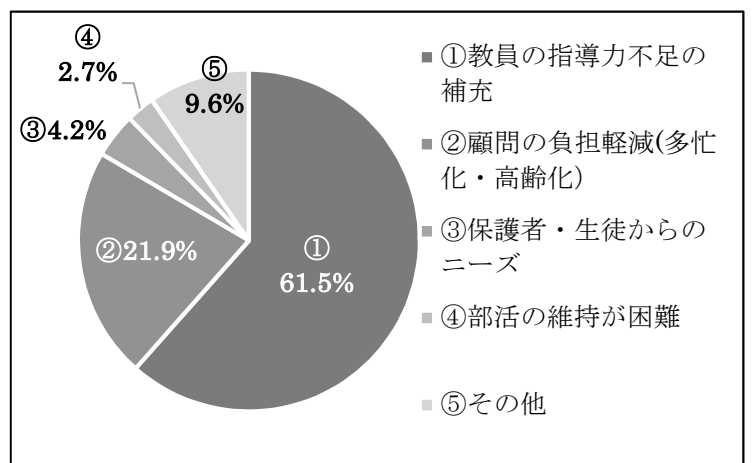


図 2 外部指導者が必要と感じる理由

### ○ 外部指導者登録制度の課題

図 3 は、学校が外部指導者と連携していく上で、抱えている課題を分類したものである。課題として一番多かったものは、「指導方針の違い」である。その理由として、「学校 (顧問) と外部指導者との指導方針や指導に対する考え方の違い」「学校の教育方針とのズレ」などがあげられていた。次に「生徒と外部指導者の関係」が 25.1%であった。その理由として、「選手の起用方法や練習方法などによる生徒からの不信任」「学校の指導方針の認識不足による生徒とのトラブル」などが多くあげられていた。「保護者と外部指導者の関係」については 21.8%であった。主な理由としては、「保護者との連携が上手くとれず、指導の意図が伝わらないことによるトラブル」「保護者と密に連絡を取りすぎ、顧問を通さず直接保護者に連絡を取るることによるトラブル」などがあげられていた。「活動時間

や場所」については、15.0%と少なかった。しかし、具体的な課題として「外部指導者が有職者であるため、活動時間の調整が取りにくい」「外部指導者が、部活動生徒を学校外へ連れて行き、下校時間を守らずに練習を行っている」などがあげられていた。その他として、「報償費の問題」「スポーツ保険の問題」などの意見もあった。

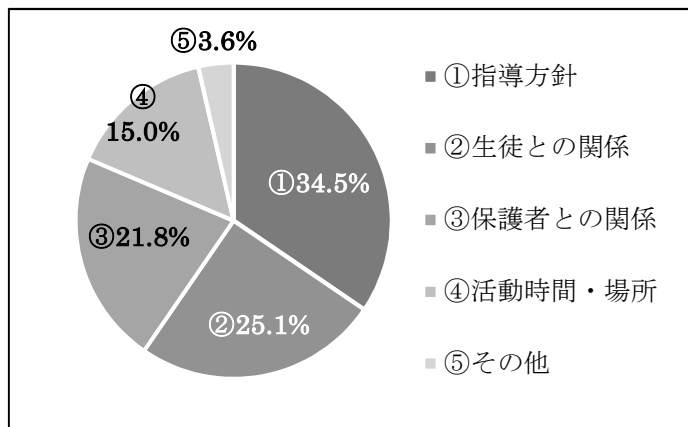


図3 外部指導者登録制度の課題

### 3 外部指導者側における外部指導者登録制度の活用状況の把握と傾向の調査

平成27年度に外部指導者対象の意識調査を行った。各地区の研究部より学校に部活動を設置している種目の外部指導者(1,185人)へアンケートを実施し、613人から回収して分析を行った。

#### ○ 外部指導者登録制度活用の理由と必要性

制度の必要性を感じている指導者は大変多く、全体の99%と高い数字に表れている。必要であると思う主な理由(図4)は、「教員の指導力不足の補充」「専門性・技術力の向上」が合わせて54%と半数を超えている。また、【子どもは地域で育てる】【地域住民のやりがい】という視点から「地域活性化・人材活用」という意見もあげられた。

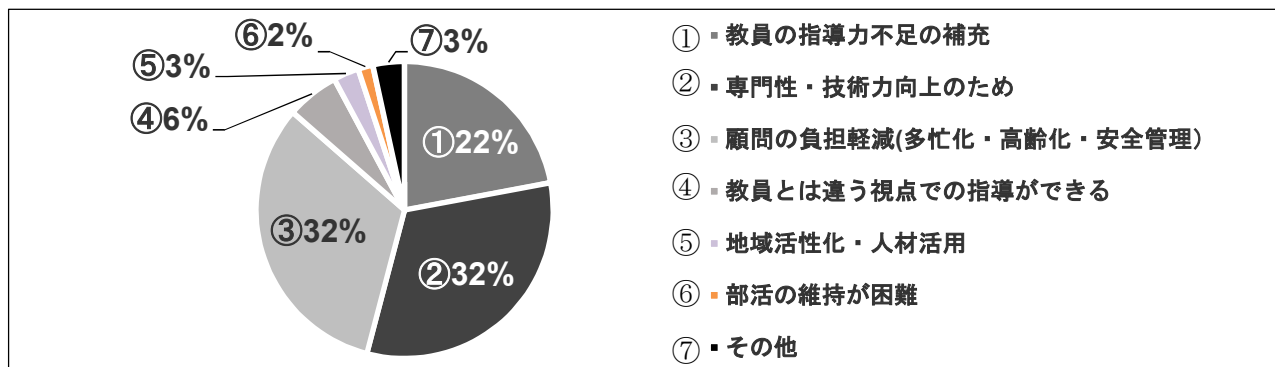


図4 外部指導者登録制度が必要と感じる理由

#### ○ 外部指導者登録制度の課題

制度は必要であると考えている指導者の中には、「学校との連携上、抱えている課題」も多くあり、その課題(図5)は大きく4つに分けられる。一番多かったものは「活動時間・場所」で、『下校時間を考慮した練習時間の制限』『部活動数によって体育館の使用割が決まっている』など、「学校側の物理的な問題」が多くあげられた。指導者の多くは有職者であり、特に冬季は平日の部活動時間が短いために時間が合わず十分に指導ができない、そのため顧問が不在でも外部指導者の都合がつく場合は練習を行いたい、という意見が非常に多かった。次に多い理由は「指導方針」で、学校側との意識や意見の違いから生じる、連携不足が8割を占めていた。また、『勝負に対する認識』が違うという意見も多く出ていた。「生徒との関係」「保護者との関係」の主な理由としては、と

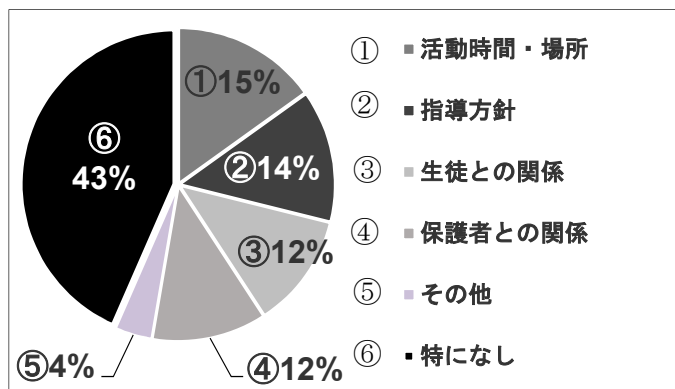


図5 外部指導者が抱えている課題

と

もに『コミュニケーションの難しさ』が半数を占めていた。『技術差のある生徒に対しての指導の仕方』として、経験者と初心者の技術差から生徒自身のモチベーションが違うため指導方法に苦慮されている様子や、技術差のある生徒の『保護者の温度差』があり連携が取りにくいといった声があった。

#### 4 考察

本制度の必要性は、学校側も指導者側も感じていることであるが、今回、両者にアンケートを実施した結果、共通の課題としてあげられるものが大きく分けて4点あった。それは、①指導方針のズレ、②活動時間や場所、③生徒との関わり方、④保護者との関わり方、である。『指導方針のズレ』では、顧問と外部指導者の捉え方が一致しておらず、どちらかが技術指導に偏っても上手くいかない。『活動時間や場所』では、下校時間を考慮した練習時間の制限や他の部活動との体育館割で毎日体育館が使えないなど、物理的な課題も多い。また、外部指導者の多くは有職者であるので、顧問が不在でも外部指導者の都合がつく場合は練習を行いたいという意見もある。『生徒との関わり方』では、選手の起用方法や技術差のある生徒に対しての指導方法を両者が話し合う必要がある。『保護者との関わり方』では、保護者と密に連絡を取りすぎる外部指導者や、逆に保護者との連携がうまく取れない場合など、顧問が調整する必要がある。また、両者ともに保護者の温度差も含めて、どう接していくかが課題である。

今回の調査では、学校側は「指導方針」を一番の課題にあげているのに対し、外部指導者は「活動時間や場所」を一番にあげている。この両者の意識のズレも本制度がスムーズに運営されていない要因であると考えられる。本制度をよりよく実施していくためには、顧問（学校側）と外部指導者が連携をとる必要があり、生徒に対する指導方針も同じ方向を示す必要がある。

#### 5 各地区における取組実践例

考察の課題を受けて、今年度、本研究部が調査した各地区の取組実践の内容をここで紹介する。それぞれの実践例は、共通課題の①～④を解決できるような取り組みになっている。

##### ○ 福岡県教育委員会の取組

福岡市、北九州市、久留米市、筑豊地区の4会場それぞれ運動部活動指導力向上研修会が開催された。参加対象者は、運動部活動顧問及び外部指導者である。内容は、指導主事による「運動部活動の適切な運営」についての説明と講師を招いての「やる気を引き出す言葉かけ」というテーマの講話、「コーディネーショントレーニングの指導方法について」というテーマの講話と実技である。

##### ○ 福岡市・北九州市の取組

運動部活動顧問や外部指導者を対象に研修会を開き、講師を招いて「部活動の運営方法」・「適切な指導方法」というテーマでの講話が開かれた。

##### ○ 朝倉市立杷木中学校の取組

平成27年度の福岡県実践指導報告によると、杷木中学校では、運動部活動の指導の在り方について学校と外部指導者との間にズレが生じていたということで、校内に教員や外部指導者が構成員となる運動部活動推進委員会と外部指導者連絡協議会を組織し、学校の方針が外部指導者とも共有されるように部活動の運営を整備した。その結果、運動部活動の推進についての様々な協議を行うことができ、意識のズレをすり合わせることができた。また、情報や意見の交換が進み、外部指導者の高い専門性を他の運動部活動顧問とも共有することができた。

#### ○ 嘉麻市立稲築東中学校の取組

平成 27 年度の福岡県実践指導報告によると、稲築東中学校では、専門的な技術指導等ができる教員が不足していることから、外部指導者を活用した運動部活動の指導が必要であるという課題があった。そこに、校区内に教職経験者（元教頭）であり、剣道の指導ができる方がいるという情報を得て、外部指導者の依頼をお願いした。技術的な指導や初心者への効果的なプログラムを組み、外部指導者が練習に来れない日でも、未経験の顧問が指導したり、生徒が自主的に練習に打ち込めたりできるようにした。その結果、個人技能の向上とチーム力の向上が見られ、「精神力や責任感が伸びた」・「選手として活躍できた」のように、心の成長や自己肯定感の高まりを実感した生徒がいた。さらに、部活動顧問者会議に外部指導者も参加してもらったことから、学校の指導方針を十分に理解した上で、生徒に継続的な指導を行うことができた。

#### ○ 豊前市立角田中学校の取組

角田中学校は、全校生徒 44 名（2016 年度）の小規模校である。部活動は、ソフトテニス部・バスケットボール部・野球部の 3 つで、どの部にも男女問わず入部が可能である。各部とも、1 名ずつ外部指導者を登録しており、中でもバスケットボール部の外部指導者（以下、H 氏）は制度が始まる前から指導をしており、指導経験 30 年のベテランである。H 氏が外部指導に携わったきっかけは、勤務先が近くであることと、勤務先の社長の後押しで「地域貢献の一環として経験のあるバスケットボールの指導をしてはどうか」ということで始まった。これまで、部員数が多くお互いが切磋琢磨して県大会に出場した輝かしい時期もあれば、部員が 2 人で大会出場もままならず、ひたすらパスとシュートの練習をするといった時期もあった。それでも途切れることなく、H 氏は変わらずに指導を続けている。H 氏は、学校の方針に沿った指導を心がけているので、学校からの信頼も厚く、安心して任せることができる。また、保護者や OB との繋がりがあるので、職員の異動があっても、新顧問との関係をスムーズにつくることができる。現在では、指導当初の生徒が親となり、その子どもが入部したり、大会前の練習相手として OB が休日に練習に来てくれたりする。そのことにより、バスケットボール技術の向上はもちろん、異年齢間の交流から人間関係を広げることができる点でも、今の生徒にはプラスになっている。

## 6 研究のまとめ

学校側と外部指導者の課題は大きく分けて、「指導方針のズレ」・「活動時間や場所」・「生徒との関わり方」・「保護者との関わり方」である。今回、調査を行った事例を踏まえると、運動部活動顧問と外部指導者との接点が希薄であり、相互に深く理解しあえる場が設定されていないことが要因であると考えられる。運動部活動顧問者会議に外部指導者が参加したり、運動部活動顧問や外部指導者が意見を伝える場が設定されたりすると、指導方針・活動時間や場所という課題は解消されやすい。また、福岡県教育委員会や各地区の研修会では、運動部活動の運営の仕方や適切な指導方法などが例にあげられていることから、その研修内容をもとに、運動部活動顧問と外部指導者が互いに話し合うことで、解決の糸口を見つけることができれば、生徒や保護者との対応の仕方もスムーズになるはずである。

以上のことを参考にしながら、各学校によってその取組は様々であろうが、生徒が自発的・自主的にスポーツを行えるように、学校側と外部指導者が連携し協力することができる場を設定する必要がある。